



災害時の避難場所として整備が進む成川高台

ともに、大規模災害時の避難場所及び救援・復旧活動の拠点として整備を進めておりました成川高台整備につきましても、平成30年度において整地が完了し、平成31年度から、地元の方々と調整を図りながら防災公園としての機能を有するための設計を実施してまいります。

このほか、避難路の整備や鮎田地区、高岡地区において一時避難場所としての高台の確保など、自治会や地元自主防災と連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

ソフト面の対策につきましては、「人の命が一番」を基本に、大災害において被災者ゼロを目指し、町民各々が、「自分の命は自分で守る」という防災意識の

◆高齢者施策

高齢者施策につきましては、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活が送れるよう、地域包括ケア会議において、医療、介護、保健、福祉の関係者が、地域の包括的ネットワークを構築し、地域の課題解決に向けて検討を行ってまいります。

また、介護予防につながるよう、地域において自主的な集いの場を作り、見守りや運動、体操など、住民主体による通所型サービスの取り組みをサポートしてまいります。

在宅医療・介護連携につきましては、紀南地域の在宅医療と介護の相談窓口として「紀南地域在宅医療介護連携支援センターあいくる」が設置されており、熊野市、御浜町、紀宝町の3市町と関係機関が連携を密にし、医療と介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう行政、医療機関、介護関係者の連携を図り、医療・介護を切れ目なく提供できる体制づくりに取り組んでまいります。

また、認知症対策につきましては、認知症の方と家族に対して切れ目のない支援ができるよう認知症サポーターの養成をは



防災ラジオ

醸成を図るとともに、地域の防災課題に沿った防災訓練や勉強会等を開催して、防災意識の向上及び、地域コミュニティの防災力強化を図られるよう、共助による地区自主防災の活動や町民防災会議の活動について支援してまいります。

また、地震が発生した場合に、家屋の倒壊などから身を守るための、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具固定事業の支援を行うとともに、火災報知器の設置事業や家具固定器具の購入補助などの町単独助成制度も引き続き実施させていただき、「自分の命は自分で守る」対策を講じていただける支援も行ってまいります。

◆消防施策

消防施策につきましては、全国的にも消防団員の確保が厳し

じめ、熊野病院等と協働した認知症初期集中支援チーム員活動や地域住民ボランティアの育成を図ってまいります。

地域福祉の充実につきましては、福祉活動及び福祉団体の活動拠点施設である紀宝町福祉センター、紀宝町神内福祉センターについて、施設の改修や設備機器の更新を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

生活困窮者支援につきましては、生活相談支援センターや関係機関と連携しながら、就労支援を行うなど生活困窮状態から脱却できるように取り組んでまいります。

◆プレミアム付商品券

平成31年度に予定されております消費税引き上げによる、低所得者及び0歳から2歳児の子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、プレミアム付商品券の販売を実施してまいります。

今後のスケジュールにつきましては、利用可能店舗の公募、商品券の販売時期・方法の検討、商品券の申請・引換え、換金等に関する事前の準備を行い、非課税対象者等の確定を行い、対象者のリストアップを行ってま

い状況のなか、平成30年度において、紀宝町としては初の女性消防団員が誕生し、4名の方に入団していただきました。

女性消防団員の方々には災害時の後方支援や消防団のPR活動等、女性の視点に立った活動を行っていただきたいと考えております。

また、資機材等の充実を図るとともに、団員が活動しやすい環境の整備を行い、女性消防団員のさらなる加入促進を図りながら消防団員の確保に努めてまいります。

◆タイムライン

平成26年度から取り組んでおります、台風等の風水害に備えた事前防災行動計画（タイムライン）につきましては、行動項目の見直しもを行い、さらなる被害の軽減に努めるとともに、平成30年度から策定に取り組んでおります地震津波タイムラインにつきましても、平成31年度には、地区の方々と関係機関のご協力をいただき整備を進めてまいります。

今後とも、自助・共助・公助の連携をより強化し、災害に強い、安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解とご

りたいと考えております。

商品券につきましては、本年7月から8月に対象者の希望申請を受け付けし、順次審査を行い購入引換券を発送し、10月から来年2月まで商品券の販売を考えております。

換金につきましても、同時並行で来年3月末を目標に事業を実施してまいりますと考えております。

◆健康づくり施策

健康づくり施策につきましては、本年4月1日から、効果的な健康づくり事業の推進と各課との連携強化、行政サービスの向上を目的に、「健康づくり推進課」を「みらい健康課」に課名を一新し、事務所を保健センターから役場庁舎に移転いたします。



紀宝まちかどエクササイズ

協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆子育て支援施策

子育て支援施策につきましては、子どもが健やかに安心して育てられる新たな支援体制を構築するため、子育て・子ども支援計画の策定を行い、保育ニーズの拡充、家庭における養育支援等を総合的に支援できる環境整備を図ってまいります。

また、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、就学前の子どもを対象に医療費の現物給付を進めてまいります。

◆障がい者施策

障がい者施策では、発達相談や日中活動支援など育児不安や悩みを軽減できるよう、児童発達支援センター「通園めだか」、放課後等デイサービス施設「放デイほたる」や紀南圏域障がい者総合相談支援センター「あしす」と等の関係機関と連携し、横断的な支援体制を構築してまいります。

また、就業支援など障がい者の自立支援に向けた支援の充実に努めます。

また、福祉課所管の「地域子育て支援センター」、「介護予防事業」をみらい健康課に移管いたします。

これにより、妊娠・出産期から、子育て期、成人期、高齢者まで、全てのライフステージの健康づくりを支援する包括的な業務を推進してまいります。

主な事業内容といたしましては、母子保健事業として平成29年度から立ち上げました「子育て世代包括支援センター」の機能を引き続き強化し、切れ目のない支援を行うために、妊娠届出時に全ての妊婦と面接を行い、一人ひとりの実情に応じた、産前産後のケアプランを提供し、妊婦訪問や新生児訪問などの機会にケアプランの見直しを行うことで、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援を目指し



乳幼児健診